

## 消防団長紹介



### 摂津市消防団 団長 勝 正雄

大阪平野の北部に位置する摂津市は、淀川の豊かな自然に育まれ、古くから農耕が盛んで、大阪と京都を結ぶ水陸交通の要衝としても重要な役割を担ってきました。市域は東西6キロメートル、南北5キロメートル、面積は14.87平方キロメートルで、西は大阪市や吹田市、北は茨木市、東は高槻市、南は淀川をはさんで守口市や寝屋川市と接しています。市内からは、北西にかけて六甲山や北摂の山々を、東から南には生駒や金剛の山並みを望むことができます。大阪の都市部から約12キロメートルという距離にあり、大阪市やその衛星都市と幹線道路や鉄道で結ばれている本市は、大阪都市圏の核になる都市として発展を続けています。

昭和22年、三宅村、味生村、味舌村、鳥飼村消防団が結成（以前は、昭和3年消防組、昭和14年警防団）、昭和31年、三島町消防団発足（町村合併により三島町制施行）、昭和41年、摂津市消防団発足（摂津市制施行）しました。摂津市消防団は、鳥飼地区、味生地区、味舌地区、千里丘地区の4地区からなる、29分団で構成されています。平成22年から、市内の3事業所の自衛消防隊に、ポンプ車や装備ごと摂津市消防団に入団いただき、全国で初めて事業所の自衛消防隊を機能別分団として運用する制度を施行しました。平成28年度に女性消防団員が4名入団、活動内容は男性の消防団員と同じで、積極的に訓練を行い、火災現場における消火活動で活躍しています。

私は、昭和56年に24歳で摂津市消防団に入団、平成26年に摂津市消防団長を拝命し、平成30年4月には公益財団法人大阪府消防協会三島地区支部長に就任、同年6月から大阪府消防協会の理事を務めています。

消防団人生において、一番記憶に残っている出来事は、平成11年10月4日午前2時前頃、摂津市鶴野三丁目の流通倉庫において、鉄骨2階建倉庫（延べ約7,000㎡）及び耐火造5階建共同住宅（約1,500㎡）を全焼するという火災の消火活動です。

当時、摂津市では連続放火が発生しており、この時も、同時に市内の他地域で建物火災が発生し、摂津市の消防力を分散せざるを得ない状況となっておりました。私は分団長を務めており、団員と共に鶴野の火災現場に出動しました。現場周辺は、倉庫が建ち並び、マンションや住宅が密集する場所で、出火建物を中心とした大きな範囲で黒煙が立ち込めていました。さらに、倉庫内に収納されていた携帯用燃料缶が次々と爆発、炎をまとった燃料缶が隣接のマンション内に飛び込み火災は拡大、周辺住民を含む多くの市民が避難する騒ぎとなっておりました。この時の火災の勢いはとても強く、輻射熱で消

防車両に損傷を与える程で、改めて炎の脅威を思い知らされましたが、摂津市消防団、消防本部はもとより、近隣の消防機関からも多数の応援をいただき、消防力を結集させた消火活動の結果、2日後に火災を鎮圧に至らしめることができました。

大規模火災を防ぐためには、初期消火がとても重要です。地域をよく知っている消防団は誰がどこに住んでいるかを把握していますし、現場への到着も早く、消火栓の位置もわかっているので、早期対応のために非常に重要な役割を果たしています。また、最近火災だけでなく、地震や台風による被害も多くなっています。摂津市消防団では、各地区の消防団員の代表で構成された委員会において、火災はもとより、地震や台風の際の活動内容をまとめた『摂津市消防団活動マニュアル』を作成しました。防火に限らず、あらゆる防災意識を高めながら、地域を守っていきたいと考えています。